

平成21年第 3回伊仙町議会臨時会会期日程

平成21年 7月27日開会～ 7月27日閉会 会期 1日間

月	日	曜	会議別	日 程	備 考
7	27	月	本会議	○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○議案第52号～第58号議案（7件） （質疑～討論～採決まで） ○閉会	町長提出
			特別委員会	○伊仙町議会議員の政治倫理に関する条例設置調査特別委員会	
			全員協議会		

平成21年第 3回伊仙町議会臨時会会議録  
平成21年 7月27日（月曜日） 午前10時00分開議

1. 議事日程（第 1号）

- 開議の宣告
- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第52号 喜念浜園地ロッジの指定管理者の指定について  
(質疑～討論～採択まで)
- 日程第 4 議案第53号 伊仙町へき地保育所設置条例の一部を改正する条例について  
(質疑～討論～採択まで)
- 日程第 5 議案第54号 伊仙町過疎地域自立促進計画の一部変更について  
(質疑～討論～採択まで)
- 日程第 6 議案第55号 伊仙町辺地総合整備計画の一部変更について  
(質疑～討論～採択まで)
- 日程第 7 議案第56号 平成21年度伊仙町一般会計補正予算（第 2号）について  
(質疑～討論～採択まで)
- 日程第 8 議案第57号 平成21年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第 2号）  
について (質疑～討論～採択まで)
- 日程第 9 議案第58号 平成21年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第 1号）について  
(質疑～討論～採択まで)

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	権山一君	2番	幸浩三君
3番	富岡壮史君	4番	永岡良一君
5番	清水喜玖男君	6番	伊藤一弘君
7番	杉並廣規君	8番	琉理人君
9番	上木勲君	11番	美島盛秀君
13番	常隆之君	14番	具伊佳彦君

1. 欠席議員（2名）

10番	幸山佳津也君	12番	上木廣志君
-----	--------	-----	-------

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	松田一郎君	議会事務局書記	佐平勝秀君
--------	-------	---------	-------

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	大久保明君	副町長	中野幸次君
総務課長	稲隆仁君	企画課長	四本延宏君
税務課長	池田俊博君	町民生活課長	椛山正二君
保健福祉課長	益岡稔君	経済課長	中熊俊也君
建設課長	上木千恵造君	耕地課長	大山秀光君
水道課長	幸孝一君	環境課長	牧徳久君
農委事務局長	仲武美君	教育長	時任武男君
教委総務課長	窪田良治君	社会教育課長	幸多健策君
学校給食センター所長	吉見誠朗君	選管書記長	岩井哲之助君
ほーらい館長	権山誠君	総務課長補佐	
		兼庶務係長	佐平浩則君
総務課長補佐			
兼財務係長	田島輝久君		

開 会（開議） 午前10時00分

○議長（上木 勲君）

ただいまから、平成21年第 3回伊仙町臨時議会を開会いたします。

○議長（上木 勲君）

会議録署名議員の指名をします。

会議録署名議員は、会議規則第 120条の規定によって、琉 理人議員、美島盛秀議員を指名します

○議長（上木 勲君）

会期の決定についてを議題とします。

本臨時会の会期は、本日 7月27日の 1日としますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日 7月27日の 1日と決定いたしました。

しばらくここで休憩をいたします。

休憩 午前10時05分

再開 午前10時10分

○議長（上木 勲君）

議案第52号から議案第58号まで 7件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（大久保 明君）

おはようございます。

平成21年第 3回伊仙町議会臨時会に提案いたしました議案第52号から議案第58号までの 7件について、提案理由の説明をいたします。

第52号は、喜念浜園地ロッジ等の指定管理者の指定について、伊仙町公の施設における指定管理者の指定の手続き等に関する条例の規定に基づき、提案してあります。

議案第53号は、古里保育所を旧保健センターへ移転することに伴い、条例を整備するものであります。

議案第54号及び55号は、伊仙町過疎自立促進計画及び伊仙町辺地総合整備計画の一部を変更いたしたく、地方自治法第96条第 2項の規定により、提案してあります。

議案第56号は、平成21年度一般会計の既定の予算に変更が生じたので、地方自治法第 218条第 1項の規定により、提案してあります。

議案第57号は、平成21年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計、議案第58号は、平成21年度伊仙町簡易水道特別会計の既定の予算に変更が生じたので、地方自治法第 218条第 1項の規定により、提案してあります。

以上、今臨時会に提案してあります議案第52号から議案第58号までの 7件について、提案理由の説明をいたしました。

ご審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（上木 勲君）

補足説明がありましたら、これを許します。

なお、喜念浜園地ロッジの指定管理者の指定については、詳しく説明を願います。

○総務課長（稲 隆仁君）

補足説明をいたします。

議案第52号、喜念浜園地ロッジ等の指定管理者の指定についてでございますけれども、施設名は喜念浜園地ロッジ他施設全般。 2、団体名 所在地大島郡伊仙町喜念字兼久 2- 2番地、名称 喜念浜環境保全育成会 代表者 折田秀美。

指定期間といたしまして、平成21年 8月 1日から平成31年 3月31日までとするものであります。

なお、詳細につきましては後ほど企画課長よりご説明申し上げます。

続きまして、議案第53号、伊仙町へき地保育所条例の一部を改正する条例についてでございますけれども、古里へき地保育所、旧保健センター施設に移転すると。移転に伴う条例改正でございます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

議案第54号、伊仙町過疎地域自立促進計画の変更につきましては、道路等事業の増加による変更でございます。

ご審議をよろしくお願いいたします。

議案第55号、伊仙町辺地総合整備計画につきましても、道路の事業量の変更によるものでございます。

ご審議をよろしくお願いいたします。

続きまして、議案第56号、平成21年度伊仙町一般会計補正予算（第 2号）についてご説明申し上げます。

平成21年度伊仙町一般会計補正予算（第 2号）は、既定の歳入歳出予算の総額49億 4,614万 2,000円に歳入歳出それぞれ 2億 9,513万 2,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を52億 4,127万 4,000円とするものであります。

7ページをお願いいたします。

歳入。

款 9、地方交付税、目、地方交付税、27億 8,935万 6,000円に 301万 6,000円を増額補正し、27億 9,237万 2,000円とするものであります。

款13、国庫支出金、目 1、総務費国庫補助金、99万 4,000円に地域活性化・経済危機対策臨時交付金として 1億 6,704万 6,000円を増額補正し、1億 6,804万円とするものであります。

目 4、土木費国庫補助金、1億 3,870万円に地域連携事業費補助金として 6,000万円を増額補正し、1億 9,870万円とするものであります。

目 5、教育費国庫補助金、2,235万 8,000円に理科教育施設整備補助金として 350万円、児童育成事業推進等対策事業補助金として57万円、計 407万円を増額補正し、2,642万 8,000円とするものであります。

款20の町債、目 2、過疎対策事業債、1億 9,900万円に地域連携推進事業費として 5,990万円を増額補正し、2億 5,890万円とするものであります。

目の 3、辺地対策事業債、6,270万円に農業農村活性化推進施設等整備事業費として 460万円を増額補正し、6,730万円とするものであります。

目 5、一般単独事業債 350万円につきましては、より有利な辺地対策事業債への借り替えができましたので、350万円を全額減額補正するものであります。

8ページをお願いいたします。

歳出。

款 2、総務費、目 1、一般管理費、3億 6,578万 7,000円に 368万 8,000円を増額補正し、3億 6,947万 5,000円とするものであります。

主な内容につきましては、旅費に 298万 8,000円、交際費40万、負担金補助金交付金として30万、伊仙町自立防犯組織補助金として防犯パト購入に対する負担金でございます。

目 2、財産管理費、1,027万 5,000円に 3,500万円を増額補正し、4,527万 5,000円とするものであります。

内訳につきましては、庁舎改修工事等の設計委託並びに庁舎改修工事、そして防犯灯設備工事につきましては、子ども議会でも数年来、面縄中学校からも要望がありましたけれども、防犯灯・街路灯の設置を今回、交付金事業により対応するものであります。

目 9、徳之島交流ひろば「ほーらい館」運営費、8,238万 4,000円に 473万 8,000円を減額補正し、7,764万 6,000円とするものであります。

これにつきましては、職員異動による減でございます。

目13、明眼の森景観保護伝承事業費、338万 6,000円につきましては、財源の組み替えでございます。一般財源で組んでありましたのが、地域活性化臨時交付金事業で対応するものの財源組み替えでございます。

9ページをお願いいたします。

款 3、民生費、目の 2、社会福祉施設費、56万 1,000円に 400万円を増額補正し、456万 1,000円とするものであり、地域活性化臨時交付金事業によります社会福祉施設の修繕費でございます。

款第 4、衛生費、目の保健センター運営費、健康管理システム機器購入費として 100万円を増額補

正してございます。

目 8、すくすく親子推進事業につきましては、財源の組み替えでございます。

続きまして款第 5、農林水産業費、目の18、農業所得向上対策事業費につきましては、経済危機対策臨時交付金事業として実施するものであり、内訳につきましては、11、需用費の 700万、営農センター施設整備費が 300万、液肥センター機器修繕費 400万、委託料として 150万円、農業振興計画策定業務委託費として計上してございます。

18、備品購入費 450万円、土壌検査器購入費として計上してございます。

19、負担金補助金及び交付金、農業生産組合機器導入補助金として 600万、就農助成事業補助金として 300万、合計 2,200万円を計上してございます。

よろしく願いいたします。

10ページをお願いいたします。

款 6の商工費につきましては、財源振り替えによるものでございます。

ご審議をよろしく願いいたします。

款第 7、7、土木費、目の 1、土木総務費、 5,426万 7,000円に 334万 4,000円を減額補正し、 5,092万 3,000円とするものであります。

これにつきましては、後ほどページ11ページの 6、地域連携事業費でご説明を申し上げます。人件費の減額になっております。

11ページ。目 2、道路維持費、 781万円にガードレール設置工事費として 500万円を増額補正し、 1,281万円とするものであります。

地域活性化事業対策交付金事業に対応するものであり、場所につきましては、崎原と木之香 2カ所でございます。

目 5、まちづくり事業費につきましては、財源の組み替えでございます。

目 6、地域連携事業費につきましてご説明申し上げます。

地域連携事業費として 1億 2,361万 4,000円を新規計上してございます。

先ほどの土木総務費で 2名分の人件費を減額してございますけれども、補助対象事業費として事務費で充当できるため、地域連携事業費の方に組み替えてございます。その人件費及び工事請負費でございます。小島地区他町道舗装工事として 1億 643万円と計上するものであります。

12ページをお願いいたします。

目 3、住宅建設費、 2,100万につきましては、臨時交付金事業で対応するものであり、工事請負として 600万円、駐車場舗装工事、これは東耳付団地の前の駐車場の舗装工事でございます。

それから、17、公有財産購入費、住宅用地購入費として 1,500万円を計上してございます。

続きまして款 8、消防費、防災まちづくり事業費、 4,519万 4,000円に30万円を増額補正し、 4,549万 4,000円とするものであります。

これにつきましては、防災マップの作成委託料として30万円を計上してございます。

款第 9、教育費、目、学校管理費、 4,323万 4,000円に 210万 5,000円を増額補正し、 4,533万 9,000円とするものであります。

主につきましては、面縄小学校体育館の白蟻駆除の委託料でございます。

目 2、教育振興費、 571万 1,000円に 482万円を増額補正し、 1,053万 1,000円とするものであります。

内容につきましては、理科・算数等設備備品購入費として 482万円を計上してあります。

款 9、教育費の項 3、中学校費、目の 2、教育振興費、 624万 4,000円に 218万円を増額補正し、 842万 4,000円とするものであります。

これにつきましては、小学校費と同様に中学校の理科・数学等の設備備品購入費でございます。

目 3、学校建築費、 1,900万円を補正してございますけれども、犬田布中学校校舎設計として 1,900万円を計上してございます。

ご審議のほど、よろしくお願いたします。

13、教育費の項 4、幼稚園費、目の 1、幼稚園管理費、 3,807万円に14万 5,000円を増額補正し、 3,821万 5,000円とするものであります。

これは面縄幼稚園のクーラー空調設備購入費でございます。

目 2の幼稚園情報通信技術環境整備事業費につきましては、予算の組み替えでございます。財源の組み替えでございます。

項の 5、社会教育費、目 1、社会教育総務費、 4,875万円に 500万円を増額補正し、 5,375万円とするものであります。

これにつきましては、青少年会館補修工事として 470万円を計上してございます。

目の 2、公民館費、 2,320万 8,000円に 2,500万円を増額補正し、 4,820万 8,000円とするものであります。

中央公民館の改修に伴う図書備品購入及び空調設備の購入、更に図書館のシステム導入費として計上してございます。

目17、児童育成事業推進等対策事業費として57万円を計上、新規に採択し、計上してございます。よろしくお願いたします。

14ページをお願いいたします。

項の 6、保健体育費、目 1、保健体育総務費、 305万 7,000円に 300万円を増額補正し、 605万 7,000円とするものでございます。

これはAEDを購入し、各小中学校へ配備するものであります。

目の 2、給食センター運営費、 5,547万 6,000円に 380万円を増額補正し、 5,927万 6,000円とするものであります。

給食センターと私有地の境のブロック積み工事として 380万円を計上してございます。

以上、歳入歳出合計49億 4,614万 2,000円に 2億 9,513万 2,000円を増額補正し、歳入歳出合計を



52億 4,127万 4,000円とするものであります。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○ほーらい館長（樺山 誠君）

平成21年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第2号）は、既定の歳入歳出予算の総額 7,883万円に歳入歳出それぞれ 400万円を増額し、歳入歳出予算の総額を 8,283万円とするものです。

5ページをお願いいたします。

歳入。

款 4、国庫支出金、項 1、国庫補助金、目 1、総務費国庫補助金、400万円を新たに増額し、地域活性化経済対策交付金を導入するものでございます。

6ページ、お願いいたします。

歳出。

款 1、総務費、項 1、総務管理費、目、一般管理費、5,362万 8,000円に 400万円を増額補正し、5,762万 8,000円とするものです。

詳細につきましては、工事植栽工事費となっております。

以上です。

○水道課長（幸 孝一君）

議案第58号、平成21年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第1号）について補足説明させていただきます。

今回補正します 8,000万円については、国の景気対策に伴う公共事業への投資部分で県より案内がありまして、8,000万円のお願いをいたしましたところ、今回いただくことができるようになりました。半額 4,000万円が国庫補助、残りの 4,000万円が町負担になりますが、このうち95%が交付税措置されるということで案内をいただいております。

6ページ目をお開きください。

主なものとしまして、消耗品の工事事務賃金への組み替えと設計委託料 334万円と工事請負費 7,676万円が主なものであります。以上です。

○企画課長（四本延宏君）

議案第52号の園地ロッジ等の指定管理者の指定についてに少し補足説明をいたします。

6月の議会におきまして、設置条例が可決いたしましたので、その後、指定管理者の選定委員会を立ち上げまして、21年 6月21日から21年 7月15日までにわたりまして公募を行いました。

公募につきましては、町の広報無線及び伊仙町の広報紙でしました。

その件につきましては、団体の方で 3団体の方から申請の説明に来ていただいて、申請用紙を応募用紙を持っていきましたけれども、提出したのは 1団体でございました。その 1団体につきましては、7月21日に選定委員会の方を開きまして、団体の方から計画等につきまして詳細に計画等を説明しても

りました。その旨を町長に報告して、意見を述べまして、こちらに提案しているふうになっております。

以上です。

○議長（上木 勲君）

議案第52号、喜念浜園地ロッジの指定管理者の指定について質疑を行います。

○14番（具伊佳彦君）

契約は10年間。契約とか要綱は、まだ定まれているわけですか。あるわけですね。それは提出できないわけ。

○企画課長（四本延宏君）

規則につきましては6月の時点で資料配付してあります。

○議長（上木 勲君）

ここでしばらく休憩をいたします。

休憩 午前10時34分

再開 午前10時36分

○議長（上木 勲君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

質疑なしと認めます。

これから議案第52号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

討論なしと認めます。

これから議案第52号、喜念浜園地ロッジの指定管理者の指定についてを採決します。

お諮りします。

本案は、可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第52号、喜念浜園地ロッジの指定管理者の指定については、可決することに決定しました。

次に、議案第53号、伊仙町へき地保育所設置条例の一部を改正する条例について質疑を行います。

○7番（杉並廣規君）

お尋ねをいたします。

へき地保育所がいくつもあるわけですが、将来的なへき地保育所の計画等があるのかなのか、お尋ねをいたします。

○町民生活課長（椋山正二君）

今のところ、面縄、上面縄保育所も一応保健センターの方に移動することになるかも分からないということだけがはっきりしているんですが、上面縄の保育所の方も住民の方から移動してもらえないかという話がありまして、そのことに関してだけ、もし移動ができれば移動することになるかも分からないということがあります。

あと、へき地保育所の数等については現段階では特別な考えは持っていません。

○7番（杉並廣規君）

改正後に、へき地保育所が、これには条例上15カ所、やはりこういうのも見直しをしていかないと、今より上面縄地区を保健センターに移すということですが、それに関連しまして、将来的にはほーらい館の問題もあるわけですが、ほーらい館等、民間に移管等、第三者機関ですとか、そういう計画はあるのかなのか、町長にお尋ねをいたします。

○町長（大久保 明君）

まず、保育所の件に関しましては、ただいま町民生活課長の方から答弁がありました。

いろんな老朽化、安全管理の面、また今後、出生数の問題等、あらゆる要素を考慮しながら、また的確な方向性を持つての計画を作っていかなければならないと思います。

ほーらい館に関しましては、4月以降、10時までの使用ということで来客数も増えております。

また、指定管理者制度の導入に関しましては、これはいずれそういう形にもっていかなければならないと思っております。

また、内部にあります保健センターの件も、いろんなほーらい館、民間移管になった場合のあり方について、今後、法的な問題、そして、いろんな人員の問題等、そしてまた、ほーらい館の職員の意見等についても、今後いろんな議論を重ねながら検討をしていかなければならないと思っております。

○議長（上木 勲君）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

質疑なしと認めます。

これから議案第53号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

討論なしと認めます。

これから議案第53号、伊仙町へき地保育所設置条例の一部を改正する条例について採決します。  
お諮りします。

本案は、可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第53号、伊仙町へき地保育所設置条例の一部を改正する条例については、可決することに決定しました。

議案第54号、伊仙町過疎地域自立促進計画の一部変更について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

質疑なしと認めます。

これから議案第54号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

討論なしと認めます。

これから議案第54号、伊仙町過疎地域自立促進計画の一部変更についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第54号、伊仙町過疎地域自立促進計画の一部変更については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第55号、伊仙町辺地総合整備計画の一部変更について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

質疑なしと認めます。

これから議案第55号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

討論なしと認めます。

これから議案第55号、伊仙町辺地総合整備計画の一部変更についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第55号、伊仙町辺地総合整備計画の一部変更については、原案のとおり可決することに決定しました。

議案第56号、平成21年度伊仙町一般会計補正予算（第2号）について質疑を行います。

○7番（杉並廣規君）

お尋ねをいたします。

8ページ。8ページの一般管理費の19、負担金補助及び交付金。伊仙町自主防犯組織補助金ということで30万円計上されていますが、どのような組織なのか。また、どのようなことをされるのか、お尋ねをいたします。

○企画課長（四本延宏君）

自主防犯組織につきましては、伊仙町の交通安全を主に中心に自主防犯をする会で、伊仙町総務会という会がございます。

この予算につきましては、日本財団の方から、こちらの方に国に申請しまして、普通乗用車の補助がございましたけれども、その補助の分ではちょっと車両の購入につきまして日本財団の方から補助金をいただきました。それを少し上回るものですから、こちらの方から補助を出して、その車両を購入ということで補助金を出すようにしてあります。

○7番（杉並廣規君）

次にですね、2の財産管理費、工事請負費、庁舎改修工事負担金が2,700万円計上されていますが、どのような所をどのように改修されるのか、お尋ねをいたします。

○総務課長（稲 隆仁君）

庁舎改修工事費2,700万につきましてご説明いたします。

主なものにつきましてはトイレ改修工事、それから庁舎等につきまして度々指摘ございますけれども、不備だということで防火対策費、それに床等の改修を一応計画しております。

○7番（杉並廣規君）

次に9ページの社会福祉施設費、11、400万円計上されているんですが、11の社会福祉施設があると思うんですが、11のうちの改修はどのような改修をされるのか、修繕をするのか、お尋ねをいたします。

○保健福祉課長（益岡 稔君）

杉並議員の質問にお答えをいたします。

本年度、行政懇談会の中で各施設から修理の要望がございまして、その修理を行うものでございます。

一応要望が上がっている所が河地・木之香・喜念、3ヵ所上がっております。

その他にも今、調査を行っているところでございます、他に必要があればそちらの方を改修してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○7番（杉並廣規君）

400万円で今3ヵ所が上がっているということですが、これで間に合うのかどうかですね。

それと、この間も議運でもちょっと話もしましたし、先の議会でも総務課長に一言言ったんですが、老人と子供の家の跡に未来館ですか、できたと思うんですが、あれは町へ寄付されたのか、集落の方にされたのか、その内容について詳しく説明を求めます。

○総務課長（稲 隆仁君）

一応寄付をなされたと言うか、地元の意向といたしまして、一応町の方に寄付をします。

そして、使用につきましては各種団体使用可能だということでもありますけれども、主につきましては集落の方々が使用していただくというふうに一応なっております。

○7番（杉並廣規君）

町に移管されたということですが、これの条例等はいらないのかどうか。

他の施設等についてはですね、電気料・水道料等は年間当初で計上されていると思うんですが、ここはそういう条例等はいらないのか。

また、保険等は掛けられているのかどうか。お尋ねをいたします。

○総務課長（稲 隆仁君）

未来館の設置条例ということでもありますけれども、現在、地元の方、この前、区長さんが代わりましてけれども、駐在員の方々、地元の方々との運営のあり方について、ただいま協議しているところでございます。必要であれば未来館の設置条例も条例を設置しなければいけないと思いますけど、現在のところ、全てにおいて電気代・水道代におきましても集落の方々がなさっている関係上、今、どういふふうな形が1番ベストであるかということで協議している段階であります。

保険につきましては、調べて早急にご報告申し上げたいと思います。

○7番（杉並廣規君）

町の施設になるのであれば、やはり管理条例、他の11施設もあるわけですから、ぜひそういうのは検討のどうのこうのじゃないと思いますよ。せっかく個人が造ってあげた施設を、もし火事でもあったら、保険でも掛けてなければ、何もならない。そういうところはしっかりしていないと、もう少し職員の皆さんは町の財産というのを大事にしていきたい。

ぜひ、この保険も掛けていただきたいと思いますが、どうですか、町長。

○町長（大久保 明君）

杉並議員のおっしゃるとおりだと思います。集落の方々と管理条例については今後、具体的な交渉を進めていって、早急に条例を策定していきたいと思います。

保険に関しましてもおっしゃるとおりでございます。

○7番（杉並廣規君）

次に、款 5、農林水産費の18、農業所得向上対策事業費の19、負担金補助及び交付金であります、農業生産組合機械導入補助金として 600万円、それから就農助成金として 300万計上されているわけですが、この内容について詳しい説明を求めます。

○経済課長（中熊俊也君）

今の質問にお答えします。

農業生産組合機械導入助成金というのは、さとうきびの事業でプロジェクト基金事業というのが、アタッチですね、株揃え機とか根切りとか、ああいう50万以下のアタッチ等を助成する事業があるんですが、それに今回、申込者がかなりの数いまして、その事業から漏れた人達に対しても導入してあげるといことで組んであります。

それと、就農助成事業補助金というのは、就農されて何年か経つ方も対象なんです、新しい考えとしまして、就農してすぐ農業はやめた、資金もないし土地もないしということで、そういう人達をどうしようかと考えていましたら、こういう経済対策の事業がありまして、就農して、また農業に定着していただくということで何人かを申し込みし、またピックアップして、助成金を出して農業に定着させようといことで組んであります。

○7番（杉並廣規君）

ちょっと分かったような分からないような感じがしますけれども、ぜひ農業に関することですので進めていただきたいと思います。

次に10ページの 5、ダム管理費、土地改良施設修繕費といことで 200万計上されていますが、これの内容について説明を求めます。

○耕地課長（大山秀光君）

ただいまの質問にお答えいたします。

中部ダムの西側の方にポンプ室等があります。ポンプ室の今、グレーチングが腐食していますので、その修繕。それから、水管橋の手摺、これも腐食して、今、その補修費に 155万、それから中部ダムの 2階の方に空調がありますけど、この修繕費に45万ほど計上しております。以上でございます。

○7番（杉並廣規君）

11ページの 6の地域連携事業費、15、工事請負費が 1億 643万円計上されていますが、小島他町道の工事ということですが、小島他何件くらいでしょうか、お尋ねをします。

○建設課長（上木千恵造君）

路線は 5路線でございます。小島～河内線、それから下検福～目手久線、この下検福～目手久線というのは目手久の立山商店から検福に至る道路でございます。それと上面縄～糸木名線、上面縄～糸木名線は検福の稲葉淳司さん宅の裏から糸木名に至る道路でございます。それと岬線、これは岬入口から犬田布岬に至る道路でございます。それと東面縄線、これは東部のコミュニティセンター横の道路から上面縄に抜ける道路でございます。

一応舗装のやり替え工事でございます、舗装の極端に悪い所を今回、やり替えるということでございます。

○7番（杉並廣規君）

12ページ、3の住宅建設費の17、公有財産購入費が1,500万計上されておりますが、この場所、どこなのか、何㎡くらいなのかをお尋ねいたします。

○建設課長（上木千恵造君）

これは来年度から西部地区の住宅の5ヵ年計画が始まりますけれども、この今回計上してある分につきましては犬田布の亀の戸団地の隣接地の一部と、それから今、希望が出ているのが木之香地区と河内地区ですか、2ヵ所から希望が出ています。

犬田布の亀の戸団地が約2,000㎡くらい、それと木之香と河内を合わせまして約1,000㎡、合計で3,000㎡くらいを計画してございます。

○7番（杉並廣規君）

13ページ、社会教育総務費、15の工事請負費470万計上されておりますけれども、青少年会館の工事、これは何ヵ所なのか、お尋ねいたします。

○社会教育課長（幸多健策君）

お答えをいたします。

地区としましては崎原、青少年会館の補修工事でございます。

スラブの雨漏れ防止と床の張り替えを計画いたしております。以上です。

○7番（杉並廣規君）

崎原ということですがけれども、他の青少年会館はどうもないのか。雨漏り等はないのか。お尋ねいたします。

○社会教育課長（幸多健策君）

これは集落の代表であります区長さんからの要望によりましての対応であります。今のところ、他の集落の代表からは来てない状態であります。また要望がありましたら、検討しながら、財務の方と相談しながら進めてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（上木 勲君）

ほかに質疑はありませんか。

○11番（美島盛秀君）

9ページ。民生費の社会福祉施設費、需用費の400万について、先ほど杉並議員からも質疑がありましたけれども、私の阿権地区にも生活館という福祉館というのがあります。

集落懇談会のときに調査は済ませてあるということでありましたけれども、今、話を聞いてみると3ヵ所と予定しているということで、この400万では3ヵ所も厳しい予算じゃないかなと思っております。

それに10月に関西からふるさとツアーが来るわけなんですけれども、その日程を見ますと、民



泊、あるいは親戚宅に泊まるという予定で来るようであります。そういうことになりますと、やはり都会から来る人達は親・兄弟までは気安く泊まるという人も多いようですけれども、一般の家庭に泊まるとなれば、200人程度の人達が窮屈ではないかなという思いをいたします。

そういう中で、各集落にあります福祉館、あるいは生活館等は、いろんな各地区の自治活動にも大いに役立っておりますし、もう30年以上も施設が経っておりますので、これを早急に増改築、リフォームするような話を各集落では出たと思います。

そういう中で、今回の補正で経済対策地域活性化事業なる予算が相当出ておりますので、こういうところにやはり力点を置いてやるのが、この経済対策地域活性化じゃないかなと私は思うんですけれども、先ほどの予算の中で道路の方は1億余もあると。やはりこういう町長が言っている住みよい、そして行ってみたい島、そういう町長の政策から外れていないかなと私は思うんですけど、もっともっと真剣に考えて、こういう施設等、民間を借りてやるという話などもありましたから、また住宅などという話などもありましたから、こういうところにもっと真剣に取り組む考えがあれば、私は自ずとこの予算が増えてきて、各集落の福祉館・生活館がリフォームできて、各地域の自治活動にも活発にできるんじゃないかなと思います。

中身については、いろいろタイルが剥れているもの、あるいは宿泊施設等も十分できる設備にもなっております。流しの壊れた所、水道関係、あるいは特にトイレの水洗化。普通、昔からの汲み取りですから、ここらあたりをきちんとした整備をすれば、私は都会から来る人達も喜んで、ああ、これだけふるさとは力を入れてくれているんだという、そういう本当に行ってみたいという気持ちになると思うんですけれども、言っていることとやることに私には理解ができない点が政策上あるんじゃないかなと。もっともっと各課がこういうことには配慮してやっていただきたいと思うんですけれども、もっとこの予算を増やして、そういう早急に10月に間に合うくらいに早急にできるかどうか、伺います。

○町長（大久保 明君）

今回のこの緊急経済対策臨時交付金がございました。たまたま5月から6月にかけて、ほぼ全地区、今回はかなり細めに集落座談会を行ってまいりました。そのときの要望がかなり強いものがございました。特に西部地区におきましては、河内・小島の町道は大変遅れているということで両集落から非常に強い要望もございました。

また、先ほども申し上げました、安心・安全ということでのガードレールとか、それから街灯の件もいろいろございましたので、今回は集落からのいろんな要望を重点的にこの予算作成にあたりましては重点を置いてまいりました。

美島議員の主張しているとおり、今後、いろんな宿泊関係、福祉関係と、また特に集落での要望が強かったのが住宅問題でございますので、予算の重点配分を今後、そういった方向にシフトしていくことが重要だと思っております。

今後、また議会の方々とも相談しながら、「もてなしの町」を標榜していつているわけであります

ので、多くの方々が来て、民泊等宿泊ができるような体制を住民の方々と連携を取りながら、そして住民自治とはどういうことであるかということも議論しながら前向きに検討をしてみたいと思います。

○11番（美島盛秀君）

ぜひ、町長の言っている、行ってみたい、来て良かった、そして癒しの町、そして伊仙町にもてなしの町と、本当に各集落の生活館とか福祉館がきちんと設備を整えれば、その集落で歓迎会等、非常に盛り上がるんですよ。伊仙町全体でやっても、また一定の人は来ますけれども、各集落の出身者が来れば非常に盛り上がって、もてなしてくれると。そういう島の昔からの風習もありますから、ぜひこれを見直して、各集落、再度調査等をして、今回の10月のふるさとツアーに間に合わせられるような計画を考えていただきたいと思います。

終わります。

○議長（上木 勲君）

ほかに質疑はありませんか。

○13番（常 隆之君）

9ページの農林水産費、農業振興計画策定委託費が150万計上されているわけですが、どのように、どこに委託されるのか。

これは町長がおっしゃっている、生産額を50億から55億という目標を立てているわけですが、なぜこれが自分達の手でできないのか。伺います。

○経済課長（中熊俊也君）

木之香地区のモデル地区の計画をしていますムラ工房という会社、NPO法人なんですが、そこに一応委託と言うか、見積書をいただきまして、しましたら、300万で出てきたんですが、完全に任せきりじゃなくて、役場と言うか普及所の農協、あと農業関係の3課が一緒になって、3課とNPO法人のムラ工房が一緒になってやるということで、300万のうち半分だけ取りまとめたことだけを委託しまして、あと資料を集めたり、いろいろ方針を作ったりは、やはり地元でやるということで、一応全額ではなくて、半額の150万ということで一応予算計上いたしました。

○13番（常 隆之君）

再度、どこの法人ですか。

○経済課長（中熊俊也君）

これは熊本に本社がありまして、ムラ工房Kという所で小路さんという方が木之香地区も担当していたんですが、その方が県の農地整備課の開拓整備事業のときには3町ですね、計画的なことを受け持っていたということで、そういう流れからムラ工房のKの小路さんをお願いしたらという話になりまして、計上したところであります。

○13番（常 隆之君）

ぜひ、これは5ヵ年計画だろうと思うんですけど、計画がそのまま終わらない、計画に沿った生産

額がちゃんと今後計画されたとおり、町長、できるのかできないか。

○町長（大久保 明君）

ムラ工房の小路さんが木之香地区で今、永岡議員も含めていろんなグループを編成して、モデル地区として例えば生姜とかトウガラシとか、あらゆる品目に関して、今、実験的なチャレンジを続けているところでもあります。

50億という数字を具体的に達成するためには、どうしても今後、新しい品目を開拓していくということと、それから手間暇かけて、そして付加価値の高い農産物にどうしても移行をしていかなければならないと思っております。もちろん、このさとうきびの反収を更に上げていくということ、そして、水がですね、今、暫定畑かんが来ていますので、モデル地区の経過を見ながら、今後、ダムが完成した後はどういった形でいろんな品目を新しく作っていくかということも含めて、専門的な立場で、九州管内でこういう事業に携っておりますムラ工房さんと連携を取って、今後、50億にはですね、最低5年後には達成できるように進めていけると思っております。

○13番（常 隆之君）

この計画が町民に浸透されるように、今後は必要だと思いますので、今後の計画が町民に渡るように、よろしく願います。

それと10ページ、ダム管理費であります。最近、電灯がついているようですけども、2個はついていてるんですけども、2個は故障なのか。この故障であれば修繕費で対応はできないのか、伺います。

○耕地課長（大山秀光君）

故障ではありません。以前についていたんですけども、電気料が高いということで止めたところなんです。

集落座談会、それから各個人からもありまして、なんとか電気をつけてくれないかということで、今、2灯ほどつけている状態でございます。以上です。

○13番（常 隆之君）

故障じゃないわけだね。

○議長（上木 勲君）

ほかに質疑はありませんか。

○4番（永岡良一君）

先ほど杉並議員の方からも質問があったんですけども、この9ページ、所得向上対策事業費ということで900万組まれておりますけども、これは何名の方々にどれくらいの補助、助成なのか、お尋ねをいたします。

○経済課長（中熊俊也君）

まず、農業生産組合機械導入補助事業に関しましては、15名だったと思います。15団体の3分の2助成ということで計画しています。

そして、就農助成事業助金に関しましては、5人の方に毎月7万5,000円ということの3月までで

すね。以上です。

○4番（永岡良一君）

機械導入補助金は15団体ということですね。

それと、この就農補助事業、これは就農なさっている方全員がいわゆる認定農業者なのかどうか、お尋ねいたします。

○経済課長（中熊俊也君）

これは就農して間もない方、自分で農業だけでは生活していけない方を対象にして、農業に定着させるような、アルバイトしながら自分の農業をやっているんじゃないかと、アルバイトを辞めて、この農業に専念していただきたいということで、定着促進関係の面からの助成事業であります。

○町長（大久保 明君）

確か2月に4Hクラブとの意見交換会がございまして、そのときに4Hクラブの会員はもちろん認定農家でございますけれども、その方々が今、20代で、島にかなりの若者が帰ってきているけれども、どうしても農業に受け入れ体制、資金繰りの問題等あって、なかなか定着できないけれども、彼らをなんとかやはりしっかり立ち立てるまで町の方でなんとか助成ができないかという意見がかなり強いものでありましたので、今回、この地域活性化経済対策臨時交付金の中で、その方々に対しまして計画書と、それから品目等をしっかりした提案書を今出して、作成中だと思います。

そして、若者がやはり夢を持ってできるような形を今回、このような形でやっていくことで、また彼らが成功すれば、若い人達が更に農業にいろんな夢と希望を持って一生懸命がんばれる体制が作っていけると思いましたので、こういった形での助成金、補助金ということになりました。

○4番（永岡良一君）

そのとおり、助成事業というのは必要だと思います。これからもそういう若い方々にぜひ指導等をしていただいて、また経済課あたりにはやはりたまに、どんな農業をしているか、どんな感じをしているのか、ただ書類だけでなく実際に見ていただいて、そういう若い人達、若くなくても、新しく新規農業をされている方々をぜひ、農業で行けるんだということをこれからやってもらいたいというのが、これからの伊仙町農業の発展につながると思いますので、行政の、特に経済課の、そういうものを見ていただきたい。

そして現在、認定農業者が140～150名ですか、いるんですけども、こういう方々も、経済課の方ではどんな農業をしているのか、ただ注意だけの認定農業者じゃないので、こういうものもちゃんと見て、これからの伊仙町農業を発展させていただきたいと思います。終わります。

○議長（上木 勲君）

ほかに質疑はありませんか。

○14番（具伊佳彦君）

12ページの住宅建設費が総額で2,100万円計上されております。これ、場所はどこですか。

○建設課長（上木千恵造君）

1,500万につきましては、今、総原の教員住宅が3軒ございますけれども、総原住宅内に、その3軒分の。

駐車場の場所はあそこの新しくできた耳付団地の舗装工事でございます。現在、舗装がされていませんので、その舗装工事。

公有財産については、先ほど杉並議員の質問にもお答えしました西部地区の亀の戸団地と木之香、河地を予定しております。

○14番（具伊佳彦君）

用地購入費と、これ、勘違いするわけよね。用地購入費と駐車場舗装工事と書いてあるものだから、用地購入をして、その中にまた駐車場建設するのかと、新しくするのかと違って聞いたわけで、分かりました。

○議長（上木 勲君）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

質疑なしと認めます。

これから議案第56号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

討論なしと認めます。

これから議案第56号、平成21年度伊仙町一般会計補正予算（第2号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第56号、平成21年度伊仙町一般会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第57号、平成21年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第2号）について質疑を行います。

○11番（美島盛秀君）

今までですね、入口の正面玄関の左側にあった植栽がされているのが、もう枯れかけて、半分から上はもう切らなければならない状態だと思うんですけども、こういう枯れたりした場合の植栽をしたときの補償等はどうなっているのか、伺います。

○ほーらい館長（樺山 誠君）

今回の正面玄関前のコクタンに関しては、義名山の道路拡張事業に伴って撤去されたコクタンを植えたということです。作物補償等はありません。ですから、今現在、もう 1 回撤去して、ほーらい館の入口の広場の方にディゴの大きな木が、ある方から寄付をいただいてディゴの木が植えてあるんですけども、そのディゴを取った後に 1 つは植えてあります。

あと枯れたものについてはついでに撤去させております。以上です。

○11 番（美島盛秀君）

今回の植栽事業でありますけれども、やはりああいう多くの人達が来る場所でもありますので、見映えの良い、鑑賞が良いなど、見て感じが良いと思われるような、そういう植栽をぜひしていただきたいと思います。終わります。

○議長（上木 勲君）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

質疑なしと認めます。

これから議案第57号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

討論なしと認めます。

これから議案第57号、平成21年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第 2号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第57号、平成21年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第 2号）については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第58号、平成21年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第 1号）について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

質疑なしと認めます。

これから議案第58号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

討論なしと認めます。

これから議案第58号、平成21年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第58号、平成21年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決することに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

これで会議を閉じます。

平成21年第3回臨時会を閉会します。

お疲れ様でございました。

閉 会 午前11時25分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

伊仙町議会議長 上 木 勲

伊仙町議会議員 琉 理 人

伊仙町議会議員 美 島 盛 秀

～伊仙町議会議員の政治倫理に関する条例設置調査特別委員会～

△開 会 午前11時30分

○伊仙町倫理条例設置調査特別委員会委員長（具伊佳彦君）

ただいまより第2回伊仙町議会議員政治倫理に関する条例設置調査特別委員会を開会いたします。

前回、常 委員から指摘のありました補助事業関係に対するご指摘がありましたので、その明くる日、局長より県の町村議会事務局へ指導を受けていただくよう伝言をいたしてあります。

その結果を皆さんの手元に配付してあると思いますが、目を通していただきたいと思います。

もし良ければ局長に。

○議会事務局長（松田一郎君）

それではですね、私の方からこの前の中身について説明申し上げます。

7月1日、町村議会事務局の牧 さんの方に一応電話をしました。

補助事業に関して、倫理条例の中でどういう扱いがあるんですかということで問い合わせしました。

それについての回答が7月1日午前10時回答がありました。

補助事業は請負事業でないから、議員の兼業禁止の規定には触れないということで、補助事業についてはなんら問題はないということです。

地方自治法の92条の2、議員の兼業禁止の規定なんですけども、この規定を越える条例の策定はできないということです。その3番にありますけど、条例を提案するときは、項を組み込む文言は避けるべきであるということです。

和水町の第4条にある辞退する文言は柔らかく書いてあるが、「配偶者及び2親等以下の親族」についても地方自治法92条の2から解釈すれば記載することも控えた方が良くとも解釈される。

自治法の92条にもう配偶者云々と書いてありますので、あえてこの文言をするのは、その町の判断にもよりますけれども、こういった書き方もちょっとどうかなという意見です。牧 主幹からのですね。

結果としては、法を遵守しなければならない、法を越える文言をしてはならないということで、補助事業は請負契約ではないという指導を受けました。あくまでも法を越えるような文言はなるべく書いてほしくないということです。

もし、そういうのが出てきた場合、いろいろなやはり問題が生じた場合、法律論争に発展するから、配偶者とか2親等、そういったものにはもう自治法に謳われているから、それ以上のこともですね、するのも、その町の考え方なんですけども、自治法を越える文言は絶対それはしてはいけないということでありました。

○伊仙町倫理条例設置調査特別委員会委員長（具伊佳彦君）

以上の点について何か質問はありませんか。

結局、2案がありますので、どちらの案でもよろしいかと思います。

結局、和水町と長浜市、どちらか1つを皆さんで決めていただいて、それに伊仙町の倫理条例としたいと思います。



2つありますが、決めていただきたいと思います。

○9番（上木 勲君）

事務局の受けた指導ね、あれはその指導を入れて、どちらにしても、だから、文言をこれで 2親等、何か配偶者なんて書いてあるのを、それは入れない方が良くないかという指導のようですので、そういうふうなことでいけば良くないかと思ったりするんですがね。自治法にあるから。

その辺はまた。

○5番（清水喜玖男君）

今日、欠席が 4名ほどですか、いますので、全員揃っての委員会をしたらどうかと思いますけども。

もちろん休んでいる方にも、父親とか子どもの業者をしている代表者もいますので、そういう方も皆揃ってした方が良くないかと思えますけど、どうですか。

○伊仙町倫理条例設置調査特別委員会委員長（具伊佳彦君）

今日、特別委員会があるという案内を通知してありますので、欠席する方もいるけれども、それは免許など、それはもうしようがないと思うけどね。

○11番（美島盛秀君）

大変難しい問題だと思いますけれども、やはりこの政治倫理というのは、今の92条、請負業者、これだけではないと私は思っているんです。いろんな議員としての広い範囲からの政治倫理を考えていかなければならないのではないかなと思いますし、もちろん、そういう発端となったのが請負業者ということもありましょうけれども、やはり当たり前のことを普通に議員としての活動なり、あるいは責任を果たしておれば、私はなんらこういう問題等も起こってこないのではないかなと思うわけでありまして、この先ほど私は議長会の会報をちょっと見ておったんですけれども、やはり町田会長が全県の会長になると、その挨拶の中に非常に厳しい、こういう地方行政の中において、われわれの議会が取り組むべき、果たすべき職責というのは何が目的なのかということを考えてときに、私はこの政治倫理よりも、それ以上に必要なものがあると、私は本音はそうなんです。

しかし、伊仙町においては政治倫理を確立しなければいけないと、こういうことであれば、それもまた必要ではないかなと思うわけなんですけれども、やはりお互いがこれから全体的な議会活動としての、議員としての資質を問われるような、こういうことを政治倫理の中に謳おうというようなことは、私はやはり各議員の個人的ないろんな問題にも関わると思っていますので、やはり真剣に取り組むべき問題でもあろうかとは思っております。しかし、これをどうこうしなさいということもできませんので、私は委員長の方で、この両案を 1つにまとめて、伊仙町政治倫理条例ということで、これを議会の皆さんに承認を得る形とすれば良いのではないかなと、そう思うわけなんですけれども、意見として、お願いします。

○伊仙町倫理条例設置調査特別委員会委員長（具伊佳彦君）

その案を 1つにまとめて、これで良いですかというふうに諮ってよろしいですか。

今の意見はそういう意見だから。

しばらく休憩します。

休憩 午前11時50分

再開 午前11時52分

○伊仙町倫理条例設置調査特別委員会委員長（具伊佳彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○7番（杉並廣規君）

先ほどからしているのは、もうA案・B案あるわけですから、どうせ後先しなければならなければ  
ですね、私はこの和水町の案を取り入れてほしいなと思います。

○伊仙町倫理条例設置調査特別委員会委員長（具伊佳彦君）

今の意見に異議はありませんか。

和水町の案で伊仙町の倫理条例を作りたいという意見です。

これでよろしいですか。

これでよろしいでしょうか。

異議がなければ、この和水町の条例案で行きたいと思いますが。

異議なしと認めてよろしいでしょうか。

○6番（伊藤一弘君）

決めるんじゃないくて、もうちょっと検討したらどうですかね。

もうちょっと勉強して、した方が良くないかと思えますけど。

右、左、即決めるんじゃないくて。

○13番（常 隆之君）

この条例が制定されている所があるのか、ないのか。

もし、ないとすれば、わざわざ私達伊仙町が、それぞれ議員のモラルが問われますので、そこら辺  
は十分に気をつけて制定もしないと、県内にどこもないのに、自分達の手で自分達を苦しめるのはど  
うかなど。私は条例は必要と思いますよ。でも、ないのを先駆けて私達が自分達で、それは一議員の  
質を先ほど美島議員が言われたように問われますので、そこら辺も十分吟味して、制定するなら全員  
一致してした方が私は良いと思います。

○伊仙町倫理条例設置調査特別委員会委員長（具伊佳彦君）

確かにそういうこともありますけど、伊仙町は現実において、こういう事件があつて、それがあつ  
たからこそ、こういう倫理条例を制定しようじゃないかという考えであります。

他町村には必要ないかも分かりません。そういうモラル、こういう倫理に違反する議員がいないと  
いうことですね。

伊仙町はこれを作らなければ、将来の伊仙町の発展はないと思います。

しばらく休憩します。

休憩 午前11時58分

再開 午後 0時00分

○伊仙町倫理条例設置調査特別委員会委員長（具伊佳彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

9月議会もあるが、この特別委員会を8月中に招集します。

本日の委員会を閉じます。

閉会 午後 0時03分